

1 懇話会委員一覧

| 所属 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----------------------|-------|-------|-------------------------|
| 龍谷大学 農学部 | 教授 | 末原 達郎 | 座長 |
| 株式会社フラン | 代表取締役 | 竹川 智子 | 6次産業化プランナー (マーケティング) |
| レーク大津農業協同組合 営農経済部 | 部長 | 柴原 孝光 | 副座長 |
| 大津市農業委員会 | | 山川 君江 | |
| 大津市農政審議会 | 会長 | 寺元 義則 | |
| 農事組合法人 新免営農組合 | 代表理事 | 西村 敏男 | |
| 認定新規就農者 | | 西本 忠則 | |
| 大津地域青年農業者クラブ 季楽里 | 会長 | 森田 浩之 | |
| 滋賀県 大津・南部農業農村振興事務所 | 次長 | 古谷 博幸 | |

※ 本ビジョン策定時より、懇話会委員のメンバーに変更はありません。

2 ビジョン策定（改訂）までの検討過程

第1期ビジョンの施行まで

| 年 | 月 | 取り組み |
|-------|-----|---------------------------|
| 2015年 | — | 大津市農業振興ビジョン策定に係る基礎調査業務の実施 |
| 2016年 | 7月 | 第1回懇話会の開催 |
| | 9月 | 第2回懇話会の開催、常任委員会への報告 |
| | 11月 | 第3回懇話会の開催 |
| | 12月 | 常任委員会への報告 |
| 2017年 | 1月 | ビジョン案に対するパブリックコメントの実施 |
| | 2月 | 第4回懇話会の開催、大津市農政審議会への報告 |
| | 3月 | 市議会への報告、パブリックコメントの結果公表 |
| | 4月 | 第1期ビジョンの施行 |

第2期ビジョンへの改訂まで

| 年 | 月 | 取り組み |
|-------|-----|-------------------------|
| 2019年 | 12月 | 第1回農政審議会の開催 |
| 2020年 | 6月 | 第2回農政審議会の開催 |
| | 9月 | 第3回農政審議会の開催、常任委員会所管事務調査 |
| | 11月 | 第4回農政審議会の開催 |
| | 12月 | 常任委員会への報告 |
| 2021年 | 1月 | ビジョン案に対するパブリックコメントの実施 |
| | 2月 | 第5回農政審議会の開催 |
| | 3月 | 市議会への報告、パブリックコメントの結果公表 |
| | 4月 | 第2期ビジョンに改訂 |

第3期ビジョンへの改訂まで

| 年 | 月 | 取り組み |
|-------|-----|----------------------------|
| 2025年 | 2月 | 第1回農政審議会の開催 |
| | 9月 | 第2回農政審議会の開催、常任委員会所管事務調査 |
| | 12月 | 常任委員会への報告 |
| 2026年 | 1月 | ビジョン案に対するパブリックコメントの実施、結果公表 |
| | 2月 | 第3回農政審議会の開催 |
| | 3月 | 市議会への報告 |
| | 4月 | 第3期ビジョンに改訂 |

3 用語解説

あ行

■大津市人口ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本市における人口の現状分析を行い、今後持続的なまちづくりを進めていくための目指すべきまちの将来の姿を見据え、本市の人口について将来展望を示すものです。本市では、2015年度に第1期大津市人口ビジョンを策定し、2025年度からは第3期ビジョンを推進中です。

■大津市総合計画

2028年度までの大津市におけるまちづくりに向けて、その政策方針および重点事業をまとめた計画です。

■大津市都市計画マスタープラン

本格的な人口減少・超高齢社会を迎える中、大津市の上位計画である大津市

総合計画基本構想、大津市国土利用計画等と整合を図り、住み続けられるまち大津の実現に向けて、2031年度までの都市計画に関する基本的な方針となるものです。

■大津市景観計画

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進することを目的に、景観法に基づき定められるものです。

■大津市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

「農業経営基盤強化促進法」に基づいて定められるもので、大津市における農業振興の目標等についてその指針がまとめられています。

■大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

国の「経営所得安定対策等実施要綱」

に位置づけられており、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物生産の設計図となるものです。地域の水田における作物ごとの取組方針・作付予定面積、産地交付金の活用方法等を明らかにし、地域で共有することで、地域の特色ある産地づくりに向けた取組を更に推進することを目的としています。

■大津農業振興地域整備計画

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良農地の保全と農業振興施策の計画的実施を目的としたものです。

か行

■環境負荷低減型農法

化学肥料や農薬の使用を減らし、土づくりなどを通じて持続可能な方法で環境への負荷を軽減する農法です。

■環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業です。

■関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。

■観光農園

有料で観光客が農産物の収穫を体験できる、あるいは田んぼや畑を鑑賞することができる農園のことを指します。農園は農家が運営しています。

■兼業農家

同じ世帯に農業以外の仕事をする人が1人以上いる農家を意味します。なお、農業による所得が農業以外の仕事による所得よりも多い農家を第1種兼業農家、農業以外の仕事による所得が農業による所得よりも多い農家を第2種兼業農家と呼びます。

■耕作放棄地

農林業センサスで定義される統計上の用語で「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、かつこの

数年の間に再び耕作する考えのない土地」を意味します。

■荒廃農地

農林水産省が実施していた荒廃農地の発生・解消状況に関する調査において用いられていた用語（※この調査自体は令和3年度に廃止されましたが、用語は引き続き使われます）で「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」を意味します。

さ行

■自給的農家

農林業センサスにおいて定義されている統計用語で「経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家」を意味します。

■市民農園

都市住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいつくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいます。

■世代をつなぐ農村まるとと保全向上対策

高齢化などで維持が困難になる農村の農地や水路、農道といった地域資源の多面的機能を保全・向上させるための共同活動を支援する制度です。滋賀県では、この取組みを「世代をつなぐ農村まるとと保全向上対策」と呼んでいます。

■週末農業

本業を持つ人が、週末の休みを利用して農業を行うことです。サラリーマン、OL、主婦など幅広い人が気軽に始められ、趣味やストレス解消、新鮮な野菜の収穫、将来の移住・就農準備など、多様な目的で行われています。

■集落営農

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織をいいます。

■小規模農家

公的に明確な線引きはありませんが、本市では、耕地面積1ha未満程度の兼業農家を指します。

■食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。

■食料・農業・農村基本法

日本の食料、農業、農村に関する政策の基本理念と方向性を示す法律です。2024年5月に25年ぶりの大幅な改正が行われ、食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の発揮、持続的な発展、農村の振興を基本理念としています。

■スマート農業

ロボット技術やAI、IoTなどの先端技術を活用し、農業の省力化・生産性向上、環境負荷の低減、熟練技術の継承など、持続可能な農業の実現を目指す取り組みです。

■生産緑地制度

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上（市の条例により、面積要件を300㎡まで引き下げることが可能）の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度です。

■専業農家

同じ世帯に農業以外の仕事をしている人がいない農家を意味します。

た行

■大規模農家

公的に明確な線引きはありませんが、本市では、農業法人等をはじめとする耕地面積5ha以上の農家を指します。

■棚田

傾斜地に等高線に沿って作られた水田のことです。田面が水平で棚状に見えるため、この名称で呼ばれています。

■棚田オーナー制度

都市部の方が費用を支払い、地方の棚

田で米作りを体験し、収穫物を受け取れる制度です。後継者不足で荒廃しがちな棚田の保全、都市住民の自然体験、食料自給への関心を高めることを主な目的としています。

■棚田地域振興法

棚田の荒廃を防ぎ、国土保全や美しい景観形成、観光振興など多面的な機能の維持・推進を図り、地域住民や多様な主体の連携・協力を促進して、棚田地域の持続的な発展と国民生活の向上に貢献することを目的として、2019年に施行された法律です。

■地域計画

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、地域の農業を将来にわたって維持・発展させるために、農業者・所有者・地域住民が話し合い、誰が・どこで・どのように営農するのか、10年後を見据えた農地利用の将来像を明確にし、それを目標地図として定めたものです。

■畜産クラスター

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。

■中核市

1995年度に開始された、市の事務権限を強化することが可能となる都市制度です。2015年度より「人口20万人以上」である政令指定都市以外の都市が中核市指定の要件となっています。

■中規模農家

公的に明確な線引きはありませんが、本市では、耕地面積1～5ha程度の農業を主業とする農家を指します。

■中山間地域等直接支払制度

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付する制度です。

■直播栽培

苗を育ててから植えるのではなく、種を直接田畑にまいて育てる栽培方法です。省力化・低コスト化に役立ち、近年ではドローンなどの技術も導入されています。

■都市近郊型農業

都市部とその周辺地域で行われる農業で、消費者に近い立地を活かして新鮮な農産物を供給する農業です。単に農作物を生産するだけでなく、地産地消、防災、教育、交流の場、緑地保全など、地域コミュニティに多様な機能を提供する役割も担っています。

■都市農業振興基本法

都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資することを目的として制定されました。

な行

■認定農業者

作成した農業経営改善計画（5年後の目標とその達成のための取組内容を記載）が市町村に認定された農業者を指します。認定により優先的な支援を受けることができます。

■農村RMO（農村型地域運営組織）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。

■農福連携等推進ビジョン

障害者だけでなく、高齢者やひきこもり状態にある人など、支援が必要な人々の社会参画と農業・農村の活性化を一体的に目指す国家的な戦略です。

は行

■バイオ肥料

植物の成長を促進する微生物を利用した肥料または、バイオマス資材から作られた有機肥料のことです。微生物の働きで土壌中の養分を植物が利用しやすい形にしたり、土壌の健康を増進したりする点が特徴で、持続可能な農業実現に貢献すると期待されています。

ま行

■みどりの食料システム戦略

農林水産省が2021年に策定した、持続可能な食料システムを構築するための政策方針です。この戦略は、食料の調

達から生産、加工、流通、消費に至る全ての過程で環境負荷を低減しながら、食料・農林水産業の生産性向上と持続可能性の両立を目指すものです。

や行

■有機農業

化学的に合成された肥料や農薬、遺伝子組換え技術を使わず、地域の自然循環機能を活かし、環境への負荷をできる限り減らして行う農業のことです。

■遊休農地

農地法で定められた法令用語で、「現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地（1号遊休農地）」と、「周辺の農地に比べて利用の程度が著しく低い農地（2号遊休農地）」を指します。

■ユニバーサル農園

障害のある方や高齢者、子どもなど、誰もが農業に親しみ、その多面的な機能（食育、健康増進、交流など）を享受できる、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた農園のことです。

英数

■CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）

モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野をカバーした高い水準の新たな共通ルールを構築する経済連携協定です。

■GX（グリーントランスフォーメーション）

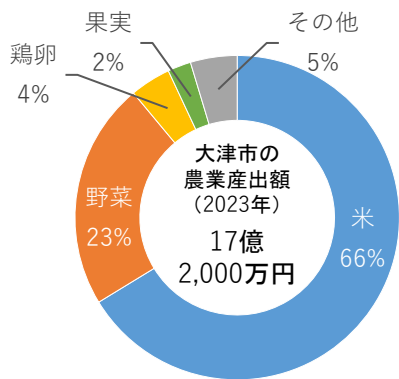
化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の構造に転換していく、経済社会システム全体の改革への取り組みを指します。

■6次産業化

地域の第1次産業（農林漁業）が、これに関連する第2次産業（加工）・第3次産業（流通・販売・観光など）に取り組み、新しい地域ビジネスをつくる取り組みのことです。

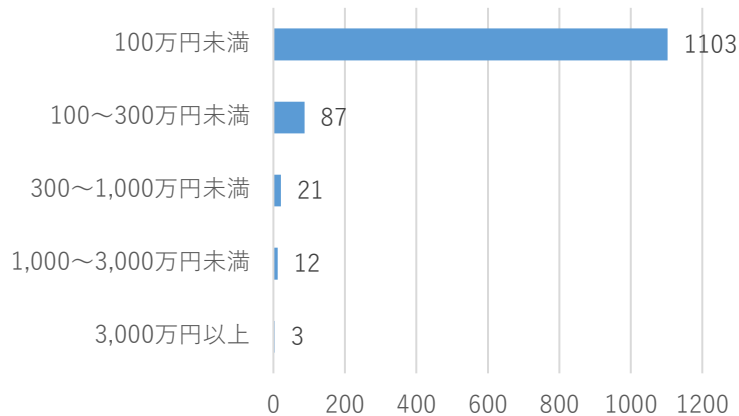
4 大津市農業の基礎データ

大津市の農業産出額



出所：農水省 市町村別農業産出額（推計）

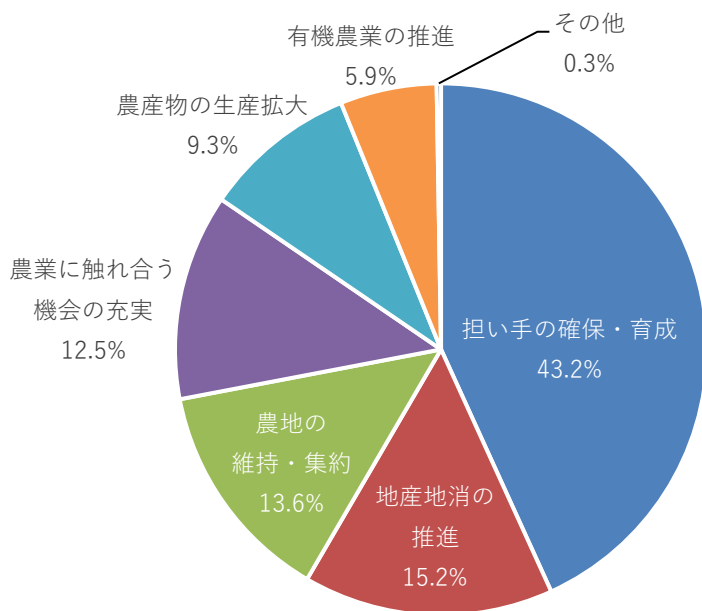
大津市の農産物販売金額規模別経営体数



出所：2020年 農林業センサス

大津市が重点的に取り組むべき施策

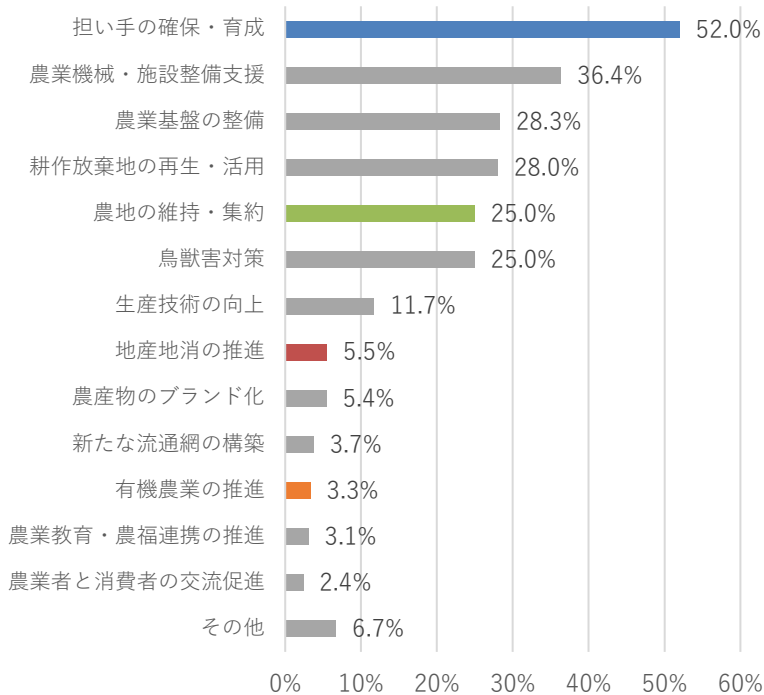
【大津市民375名の声】



出所：2025年7月 大津市民アンケート（単一回答方式）

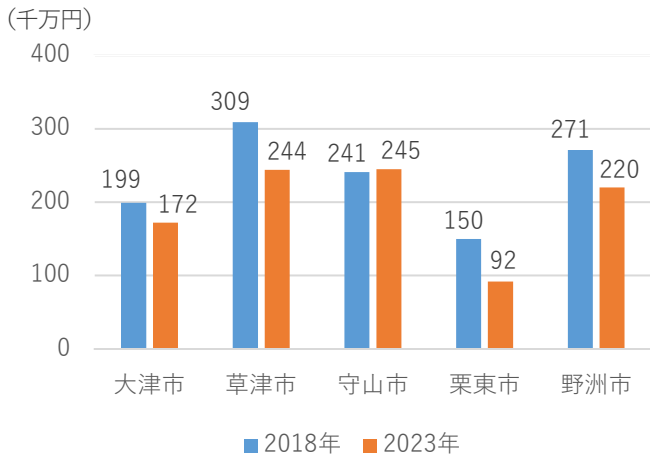
大津市が重点的に取り組むべき施策

【大津市農業者1,177名の声】



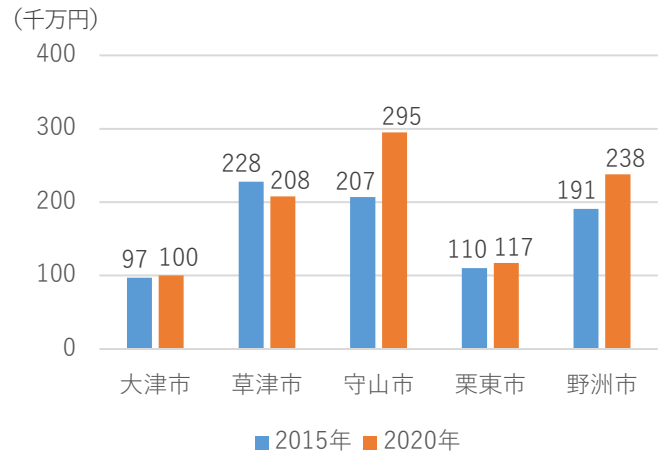
出所：2025年9月 大津市農業者アンケート（複数回答方式）

各市における農業産出額



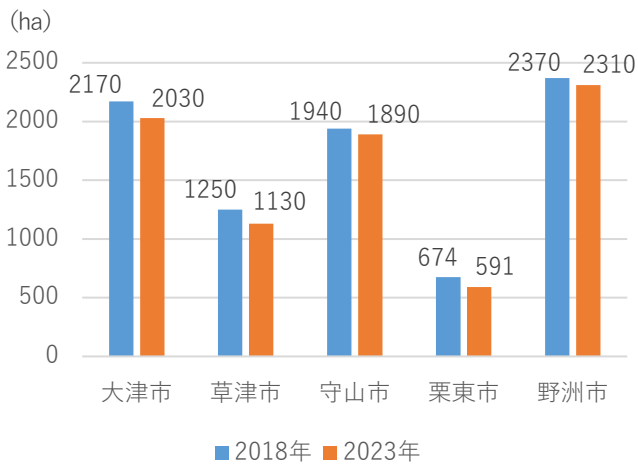
出所：農水省 市町村別農業産出額（推計）

各市における農産物販売金額



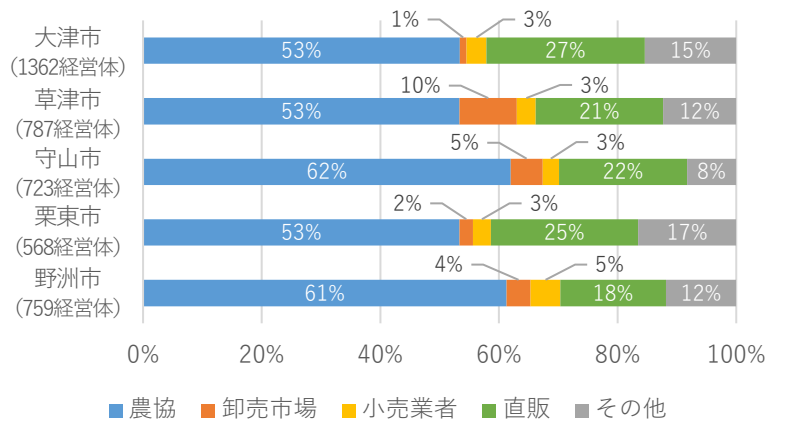
出所：農林業センサス

各市における耕地面積



出所：農水省 面積調査

各市における出荷先別経営体数



出所：2020年 農林業センサス

